

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010010

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 地域包括ケアの推進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	居宅介護支援運営事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	6 地域包括支援センター	
事業主体	雄武町	関係課	5 保健福祉課	
事業指標	サービス計画作成数	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
事業目標	延べ3,000件	関係例規・法令名	有 介護保険法	
住民参加	有 介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係個別計画名	有 介護保険事業計画	
住民協働				

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成	居宅介護サービス計画作成	
	要介護認定者に対し居宅サービス計画作成、介護サービス利用に係る相談、事業所との連絡調整(介護報酬収入)		活動用車両車検(3回目)・冬タイヤ購入		活動用車両車検(4回目) 介護保険法改正に伴うシステム等諸費	活動用車両夏・冬タイヤ購入	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	4,712	1,662	1,000	800	500	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	4,712	1,662	1,000	800	500		
一般財源	0						
実 績 事 業 費	事業費(千円)	3,134	1,450	577	744	363	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	3,134	1,450	577	744	363		
一般財源	0						
関 連 事 項	特定財源の名称 介護報酬収入	(実施内容等) 計画作成数656件/年 昨年よりも100件程度増加した。計画作成を行うことができた。今後も介護認定者の推移と合わせて計画作成を行う	(実施内容等) 計画作成数715件/年 高齢化率の増加及び要支援認定者からの移行により、要介護認定者が増加したことに伴い計画作成数も増となった。	(実施内容等) 計画作成数769件/年 計画作成数は昨年より増加しており、サービス担当者会議開催等を通じて要介護者への支援を計画のとおり実施することができた。	(実施内容等) 計画作成数841件/年 前年対比 72件増 サービス担当者会議等と通じて、要介護者への支援を計画のとおり実施することができた。	(実施内容等)	
	【評価・実績】						
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 計画作成600件	年度達成率 87%	年度達成率 58%	年度達成率 93%	年度達成率 73%	年度達成率 0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率 31%	全体達成率 43%	全体達成率 59%	全体達成率 67%	全体達成率 67%	備考欄

事業名	居宅介護支援運営事業	評価者	管理職 職氏名	地域包括支援センター所長	山崎 佳之
		評価者	作成者 職氏名	在宅支援係長	佐々木 希美枝

様式1  
平成28年度実施  
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護認定者及びその家族	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	居宅介護サービス計画作成数								
【抱える課題やニーズは】	加齢や病気・障がい等を原因として、在宅介護や地域生活において支援を要する状態となる。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護の重度化の防止と生活の質の向上が図られる。	① 要介護者が居宅サービス計画に則ってサービス利用することで在宅生活を継続することが可能となることから計画作成数の増を指標とする。	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成28年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>600件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>841件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>140.2%</td></tr> </table>	目標年度	平成28年度	目標値	600件	実績値	841件	達成度	140.2%
目標年度	平成28年度										
目標値	600件										
実績値	841件										
達成度	140.2%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果＝目的	重度化の防止と生活の質が保持された高齢期を過ごす町民が増える。	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成28年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	平成28年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	平成28年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	要介護認定者に対する居宅サービス計画の作成(居宅介護支援)	要介護認定者が、在宅で介護サービスを利用して地域において希望する生活を送ることができるよう支援するための居宅サービス計画を作成する。									
	サービス担当者等との関係機関連絡	居宅サービス計画作成及び介護支援にあたり、適切にサービスを利用できるよう要介護認定者・家族等に関わる医療・福祉・保健サービス関係者等と支援に対する連絡調整を行なう。									
	サービス担当者会議の開催	要介護認定者・家族・各サービス担当者が参集し、居宅サービス計画原案で提示した生活上の課題や課題解決のための目標、サービス実施内容等について検討し、役割分担などの調整を図る。合わせて定期的に生活状況やサービス実施状況等の経過を把握し、計画の見直しや変更を行なう。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づく介護サービス利用には、居宅サービス計画作成が必須であるが、町内で居宅サービス計画を作成する事業所がなく、町民が介護サービスを利用するためには必須の事業である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町内に居住し介護サービスを利用する要介護認定者の居宅サービス計画は全件作成し、安心して地域生活が継続できるよう支援することができた。また、町外から依頼を受けて、町内で居住する町外者の計画を作成し本町での生活支援に寄与した。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
/課題あり	<input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	居宅サービス計画作成に対する介護報酬を財源として、居宅介護支援事業所を運営している。事業運営にあたり事務経費の縮減に努めた。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
/課題あり	<input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	居宅サービス計画作成費は全額保険給付負担となるサービスのため利用者からの負担はないが、介護サービス利用者には適正に公平にサービスを提供することができた。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
要介護認定者が介護サービスを利用する際に必須である居宅サービス計画作成を担う町内唯一の事業所として計画のとおり事業を実施し目標を上回ることができた。	同左	

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持	継続/現状維持	
高齢者率が増加する見通しの中、居宅介護サービスを利用するためには本事業は必須であり、安定したサービス提供体制の維持を図る必要がある。	同左	

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止